

令和2年度第2回亀岡市まちづくり協働推進委員会

会議要旨

日 時：令和3年2月24日（水）10：00～12：00

場 所：亀岡市役所1階市民ホール

1 開会

（事務局）

本日は、大変お忙しい中、亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、今年度第2回目の委員会となりますが、前委員の任期満了に伴い、委員の改選を行いましたので、新しい委員の皆様による最初の委員会となります。任期は2年となっております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、生涯学習部長の田中からご挨拶を申し上げます。

（田中部長）

本日は、令和2年度第2回亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。令和2年度第2回目となる当委員会ですが、2月20日をもって前委員の任期が終わり、新たに本日お越しいただいている委員の皆様に御就任いただきました。新型コロナウイルス感染症のこともあります。出来る限りの対策をして安全を確保するようにしながら、適切に事業を進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様にもご理解いただき、御意見・御提案を頂けましたら幸いです。

（事務局）

ここで、本日の委員会の資料の確認をさせていただきます。

次第、委員名簿、亀岡市まちづくり協働推進委員会設置要綱、資料1～4を事前にお送りしております。お手元がない場合はお知らせください。

2 委員委嘱（委員自己紹介）

（事務局）

続きまして、今回の委員改選にともない、新任の委員の方もおられますので、皆さまから自己紹介をお願いしたいと存じます。

●委員長・副委員長の選出

続きまして、委員改選に伴い、本委員会の委員長・副委員長の選出を行いたいと存じます。

亀岡市まちづくり協働推進委員会設置要綱 第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選、副委員長は委員長の指名により定めるとあります。

まず、委員長の選出につきまして、御意見がございましたらお願いいたします。

(委員1)

事務局案がありましたらお願いします。

(事務局)

はい。それでは、事務局から提案をさせていただきます。事務局としましては、市民活動や協働について学識があり、各種会議等の取りまとめや実際の活動についても多くの御経験をされている方をお願いしたいと考え、谷口委員に委員長をお世話になりたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局)

ありがとうございます。それでは、委員長、副委員長の指名をお願いいたします。

(委員長)

以前から引き続き委員を務めていただいている方が良いかと思えます。事務局案はありますか。

(事務局)

前任期から引き続き委員としてお世話になっており、当委員会の様子も把握いただいております、なおかつ御自身も市民活動団体での活動の御経験もお持ちの田部委員にお世話になりたいと考えますがいかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局)

それでは副委員長は田部委員にお願いします。

委員長、副委員長は席の移動をお願いいたします。

【移動】

それでは、ここで、委員長から、御挨拶をお願いいたします。

(委員長)

協働のまちづくりは亀岡市では12年ほど、一般的には20年ほど前から行政主導で協働が進められてきました。しかし、そろそろ視点を変えて見てみる、実践していくことが必要になっていると考

えます。皆さんの知識やネットワークなど持ち寄って忌憚のない話し合いを進めていきたいと思いません。

3 協議

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、規約に基づき、以降の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

(委員長)

それでは次第に沿って進行させていただきます。コロナウイルス感染防止のためなるべく簡潔に短時間で進められますようにご協力をお願いします。

はじめに事務局から協議事項(1)「令和2年度実施事業について」説明をお願いします。

(事務局)

○亀岡市支えあいまちづくり協働支援金(資料1)

第1回の委員会において、申請内容について協議いただきました。別紙のとおり4事業申請があり、すべてが交付決定となりました。しかし、大井町文化振興会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案して、対象となる事業の「第4回大井町文化発表会」の実施が困難と判断され、事業の中止を申し出られたため、決定取消となりました。

交付事業の実績発表の場となる成果報告会は4月24日(土)に実施予定です。以前からアドバイザーとして当委員会から報告会に4名ほど御参加いただいておりますが、今年度につきましては、後日メール等で調整させていただきたいと考えています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、実施方法変更の可能性もあります。変更が生じた場合は適宜ご連絡いたします。

○市民活動団体アンケート調査(資料2)

「亀岡市支えあいまちづくり協働支援金」事業やその他のまちづくり協働推進事業実施に際して参考とするために、市民活動団体合計181団体に昨年12月10日から今年1月15日までを回答期間としてアンケートの依頼を出しました。回答数は56団体、回答率は30.9%でした。送付したアンケート用紙と同じものを資料としています。

結果の概要については資料2の「市民活動団体アンケート調査結果について」をご覧ください。

次に、ご注意いただきたいのですが、こちらの結果は数値をまとめただけの速報値です。ここから内容について分析をする必要があるため、未公開資料として、委員会内だけの資料としてください。最終的には内容の分析もしたうえで、体裁を整えて公開できるようにしたいと思います。(資料2の結果は公開しない)

速報値から読み取れる、おおよその傾向を説明します。

2 ページ目設問 6 をご覧ください。回答団体のうち、支援金活用実績のある団体は約 2 割でした。活用経験団体は大半が、支援金は「概ね活動の支えになった」と回答されています。しかし、設問 10、活用実績のない団体に関してみると、支援金制度については半数以上の団体が認知されていますが、設問 11、活用しない理由として最も多いのは「自己資金内での活動」であり、その他、次に多いのが、「書類作成の困難」さや、「助成金の使用用途に関する制約の多さ」でした。「書類作成」については、支援金申請以外にも、団体の外に向けた活動内容の発信にも関係してくるため「かめおか市民活動推進センター」の活用もさらに促すなど、支援を図っていきたいと思います。これらの結果も踏まえて、この後令和 3 年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金事業について一部変更案について、協議事項（2）で説明します。

また、支援金以外について、設問 15 の亀岡市がすべき支援として「活動団体や内容に関する広報」と「市民活動に対する市民の意識醸成と参加促進」が最も多く、設問 16 では団体の課題として「人集め（団体メンバー）」が上位に来ていることから、市民活動というものについてより多くに認知してもらい、担い手が増えることが求められていると考えます。これを踏まえて、協議事項（2）でも説明しますが、来年度以降、広報の手法についても効果的な方法を検討しつつ、順次実施していきたいと思います。

（委員長）

質問、意見等ありますでしょうか。

（委員 1）

団体の規模によっても課題が変わってくるかと思いますが、団体の構成人数を問いに入れた方が良かったのではないのでしょうか。これからでも調べられるようでしたら、それも最終報告に加えていただきたいと思います。

（委員 2）

去年初めて委員会に参加させてもらい、亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の申請数が 4 団体でしたが、私の印象では申請が 4 つというのは少ないのではないかと感じました。亀岡市では申請数の目標をもって募集されているのでしょうか。アンケートの結果にも出ているかと思いますが、細かい書類を書かなければいけないと申請に対するハードルが高くなります。

（事務局）

亀岡市として申請数の目標は設定していません。今後意見も踏まえて検討します。

ただ、支援金事業開始から 10 年以上がたち、使用したい団体はひとつおりに使用された、一巡したという印象があります。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大という状況があり、従来支援金の申請内容としてイベント事業が多かったことから、イベントの開催が困難な状況下で、特に申請が少なくなったのでは

ないかと考えています。

(事務局)

本年度の申請数に目標はありませんでしたが、予算は200万円でした。内訳としては、スタート事業とステップアップ事業が20万円上限で8件、市民連携事業が40万円上限で1件です。その程度の申請があると見込んでいました。

令和元年度の申請数は9件で6件が採択、平成30年度は申請が13件で採択も13件でした。これまでから、10件程度ありましたが、コロナ禍においてイベント実施が困難な状況が今年度の申請数の結果かと思えます。

支援金事業では成果を求めているため、イベントは参加人数など成果としてわかりやすいという点があります。しかしながら、目に見えにくくても、よい活動というのがあると思えます。コロナ禍において支援金の内容も変わってくるかと思えますので、御意見を頂けたらと思えます。

(事務局)

亀岡市の書類が、特別ハードルが高いわけではないのではないかと考えています。また、一般の人が見ても活動内容がわかる、といった説明の面からも、一定の項目数や記載内容が必要になります。

しかしながら、活動初期の団体の支援は必要ですので、市が設置しているかめおか市民活動センターの活用を勧めたり、項目の説明をわかりやすくしたり、体裁を変えるなど改善の余地はあるかと思えます。令和3年度事業で変更できる箇所はそのようにしていきます。

(委員長)

参考までに、もっと簡単な自治体もあります。他はどうでしょうか。

(委員1)

アンケート結果ですが、3割の回答では統計的に大丈夫でしょうか。

(事務局)

大体、広い対象に対してランダムに依頼するアンケートと例えば登録している人など限られた枠の中で依頼するアンケートがあり、前者は回答率が2割～3割、後者は少し高くなって3、4割、高いと5割ということが多いようです。

今回の結果は高くないですが、ものすごく低いわけではないという印象です。

(委員長)

もう少し回答数が欲しかったところではあります。市民活動団体に対する調査としてはアンケートが一般的かと思えますが、それだけで知ろうとするのは難しいです。ワークショップも利用して把握して、事業に繋げていくことが出来ると思います。

他にありませんか。それでは協議事項（１）については以上です。

続きまして、協議事項（２）「令和３年度実施事業について」事務局より説明をお願いします。

（事務局）

令和３年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況も見ながら進めていきます。

①亀岡市支えあいまちづくり協働支援金事業について

資料４の「令和３年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金事業について」というタイトルのA4一枚ものをご覧ください。アンケートやこれまでの実施状況から現時点で検討している変更点について書いております。

（資料４ 「令和３年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金事業について●令和３年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金変更箇所（案）」①～④読み上げ）

以上の変更点を反映したものを募集要項に反映して資料としてお渡ししております。

今説明しました内容は、現時点での案です。３月中旬ごろに最終の内容を固めますが、後程いただく御意見・御提案についても反映可能な内容は検討の上取り入れるなど、最終案にむけて進めていきたいと思っております。

②市民参加型ワークショップについて

資料３読み上げ

ワークショップの実施計画について意見や提案を求めたり、委員自身や、周りの市民活動の経験がない人に参加の呼び掛けをお願いしたりすることになります。その時は協力をお願いします。

③まちづくりに関するアンケート

資料３読み上げ

④広報について

資料３読み上げ

（委員長）

御意見いかがでしょうか。

（委員３）

昨年度、審査員を務めました。率直に言いますと、本当に継続ができるのかと疑問を感じる団体が多かったです。経営しているものからすると、２０万や４０万といった助成がなかった場合、それと同じ額を原資として事業を継続していけるかと考えると無理だと思います。そう考えると、その額がもたらすインパクトを考えなければいけない、その額でインパクトを生み出せる内容にフォーカスしなければいけないのではないのでしょうか。

そのために、少しメニューを変えてはどうでしょうか。例えば、学生や最近亀岡市でも増えてきているという外国人を対象とするのも一つです。学生や外国人にとって２０万円という額はインパクトが大きい。そのようなインパクトを打ち出すことで、これまで支援金事業を知らなかった人々にも、

支援金の認知度を上げて活用する団体を増やすことをしてもいいのではないのでしょうか。

(委員4)

私自身も、3年間支援金を受けて事業をしてきました。7年経ちますが、最初は山の木を切っているだけでした。そこから人の輪ができてきて、今は学生ボランティアも通っています。そうすると、地域に関わりたい、こんなことをやりたいといったことが言葉になります。そのような学生はもっと育つと思うので、20万円のインパクトは大きいのではないのでしょうか。

また、子育て・教育と言ってもただそれだけでなく、もう一つ何か別の色を加える、例えば高齢者と一緒に過ごす場所を作るなどということも国内では助成金を受けて実施されているところがあります。

(委員3)

私は、仕事で200人以上の学生と付き合いがありますが、やる人は助成金が無くても活動を行います。昨今、クラウドファンディングなど、色々な資金調達方法がある中で、なぜ助成金を獲得しに来るのか。そういった意味で、助成するにあたってフィルターをかける必要があると思います。そのため、これら約180の団体に血税を使わなくても出来る方法を知らせなければいけない。委員会としてそのようなサポートもできるのではないのでしょうか。

(委員1)

今までの議論と反対のことになりますが、ほんとの意味でのスタート事業であれば、以後の事業の継続性を求めず、おもしろい事業として単発事業のための枠が一つあってもいいのではないのでしょうか。例えば、今年はコロナ禍にあるので、今年だからこそこの事業ができる、ということもある。団体としてはその後解散したとしても、実施した達成感が次の活動に繋がるかもしれません。そのようなことも受け入れてはどうでしょうか。

(委員5)

これまで、支援金を活用された事業内容をオンラインで見えることはできるのでしょうか。この要項のように文章で書かれているものはありますが、申請を検討するときにこれまでどのような事業が行われてきたのか、特にコロナ禍ではまとまったものをオンラインで見ることができた方がいいと思います。ここを見てくださいというサイトがあれば申請する側としてはわかりやすいです。

(事務局)

ひとつにまとまったものではないですが、直近2、3年の支援金による事業の実績報告書をPDFにして亀岡市のホームページに掲載しています。

ただ、申請を検討されるときにスムーズにそこにアクセスできるように案内できているわけではないので、次回の支援金募集時にはリンクを貼るなどの方法を考えます。

(委員長)

メニューを変更してはどうか、必ずしも継続にこだわらなくてもいいのではないかと、そして、クラウドファンディングなどいろいろな資金調達方法があるので、そういったことも示していった方がいいのではないかと、という意見がでました。いかがでしょうか。

(委員6)

以上の意見を踏まえると、開始から11年が経って、支援金の在り方やフレームワークを見直していく時期に来ているのではないのでしょうか。先ほど支援金活用団体が一周した感があるとのことでしたが、固定化しているという側面もあるかと思えます。

亀岡市として政策的目標をどこに置くのか、事業をすることによるビフォーアフターが見えなくなっているようです。こういう風に状況を変えるためにこういう風にお金を使うということ、インパクトについて、これから1年間この委員会で話し合ってもいいのではないのでしょうか。来年度は少し枠組みを変えてやってかないと、マンネリ化でうまく支援金が使われなくなってしまいます。

新たな課題として、市民の生活の中で見えてきているものを活かしていくような連携や、令和3年度事業でワークショップだけが浮いて見えて、参加者からすると何のためにやっているのか、アライバイ作りに感じてしまうかもしれません。だから、新規のメニューではなくても、ワークショップを生かすことを考えた方がいい。例えば、先ほどの外国人をテーマにすると、こういう課題があるのでこういうことができるということで活動が生まれる。その時に、支援金が後押しする、という接続があればいいのではないのでしょうか。

この10年でまちづくりについては、担い手がかなり多様化して来ています。前は、ボランティア団体やNPO法人が主たる担い手でしたが、今は、社団法人・財団法人はもちろん、一般企業や地域の商店など相当いろいろなことをされていて、まちづくりとは切り離せません。そのような人々からすると、あまり支援金は魅力的に見えないので、自分たちだけです。そうすると縁が切れて行ってしまい、ネットワーク化とか、つながりを作るという意味では支援金は意味が作り出せない。

政策的な目的を考えると同時にまちにどのようなインパクトを与えるかということについて、すぐに変えるのは難しいと思うので、時間をかけて考えていけばいいのではないかと思います。

(委員長)

確かに継続されて次に向けて根本的な部分を含めて、令和3年度は難しいですが、1年程度協議していくのがいいかもしれません。

(委員7)

確認ですが、こういった支援金の情報について前もって提示されているものではないのでしょうか。このような条件で募集します、ということがあって、ではこういうこともできるなという計画を立てていく団体もあると思います。子どもが小学校で亀岡市が実施するイベントのパンフレットをもらってきたの

ですが、その時すでに応募するには遅かったという経験があったので、どうなのだろうと思いました。

(事務局)

行政的な性質上、次年度予算が3月の議会で議決されるので、広報がそれ以降になってしまいます。年度を跨いだ広報はできないので、新年度に入ってから、今回アンケートを送付したような亀岡市が把握している団体に対しては支援金の案内を出していますが、それ以外の団体に対してはキラリ☆亀岡おしらせを通じての広報となります。

(委員長)

担い手が多様になっているので、アンケート送付先になっていない団体もあると思うので、そういった団体にも認識してもらうために、なにかアイデアはありますか。

(委員8)

私も何度か委員として成果報告会にも参加しましたが、参加者は関係者が多くなかなか一般の人に広く来てもらうということが難しく、特にこのコロナ禍ではそうなってしまいます。Zoomを多用するか、勉強会のような形をとるなど、魅力的な仕組みを考えていかないと、今度の4月の報告会も難しいと思います。担い手が多様化している中で、そしてコロナ禍にあってどのように連携を推進していくかということになります。

(委員長)

オンラインや、学びを入れてはどうかという御提案ですが、どうでしょうか。

(事務局)

オンライン配信は、出来るように進めているのですが、現時点では環境が整っていません。

(事務局)

今、オンライン会議などが出来るような方向に向けて、庁内で組織も出来ていますので、ゆくゆくは可能です。しかし、4月当初からとなると難しいかと思います。

先ほど委員3がおっしゃっていたインパクトは必要です。支援金は公金ですので亀岡市が市民憲章で掲げている「互いにまなび、高めた力を活かす」ということなので、資金循環については考えていかなければいけません。

委員6がおっしゃっていたのが、令和3年度計画しているワークショップですが、そこに重点をおいて、こういう課題をどう解決していくかということについて、参加者の方にも議論いただくことが出来るのではないのでしょうか。そのようにして変革していく節目に来ているので、実施に当たっては委員の皆様にも力を貸していただきたいと思います。

(委員 9)

委員会や審査会に入っていて感じるのは、毎年同じ団体が事業内容を変えて申請して来ています。同じ団体の名前ばかり見るのですが、以前はもっといろいろな団体が申請されていたように思いますので、広がりがなくなってしまうのではないのでしょうか。

(委員 10)

同じ団体の申請が多いですが、支援金が継続性を求めている点からそうなるのかとは思いますが。私はかめおか市民活動推進センターで運営に携わっていますが、資金面の課題は多く、前年まで助成を受けていたものが今年度は受けられなかったという話も聞きます。そうすると次の手を考えて、知り合いや知人に援助をお願いするといったことをされています。

当委員会への参加が初めてなのですが、支援金は何年程度続いているのでしょうか。

(事務局)

平成22年度からなので、11年目になります。

(委員 10)

そうすると、やはり最近はクラウドファンディングなどもあるので、支援金の枠組みの変化が必要かもしれません。

そして、ワークショップは今後詳細を計画されるときに、少しワークショップと支援金を結びつけて、支援金の枠組みも令和3年度で見直していったはどうでしょうか。

(委員長)

10年を越して、支援金の目的、コンセプト、枠組みを見直していく必要があるという意見が出ています。すぐに変更することは難しいので、1年をかけて話し合っていくということですね。

私の印象ですが、令和3年度は現在の案では審査会も報告会も書類のみということで、学び合う、交流できるような場が減っているので、コロナ禍という事情はありますが、オンラインで実施するなど何か工夫がほしいと感じます。

(委員 3)

採択された団体についてうまく情報発信する必要があります。行政としてできるかはわかりませんが、私がやっているのは、プラットフォームを作り、そこに学生が書いた記事を集めて掲載することです。そうすれば、プラットフォーム一つの維持管理だけですみます。そのために支援金だと、例えば掲載するための文書を書くことも採択条件を付けるのはどうでしょうか。市としてはそこに集客して、そこからその他大勢の人に拡散していくという方法をとったほうが全体としては低コストに抑えることができます。そういった条件を入れてもらいたいと思います。

(委員長)

ブログを使える団体ばかりではないかもしれませんので、それを支援するとか、ライター講座を開催するといったことも考えられます。支援メニューもセットで考えるのがいいのかもしれません。

(事務局)

頂いた意見を検討させていただき来年度取り入れられるものは取り入れるように進めていき、改めて委員の皆様にも御意見をいただきたいと思います。学生枠は今回も少し事務局内で検討しましたが、メニューに加えるには尚早であると考え、令和3年度委員会で提案して1年かけて協議していこうと思っております。

(事務局)

意見ではないのですが、先ほど自己紹介の時に委員6から、「ローカルファイナンス」という言葉が出てきたかと思います。御存知ない方もいらっしゃると思いますので、ローカルファイナンスが何か、また現在の動きについてなどお話しいただけますでしょうか。

(委員6)

お金の流れが変わってきています。クラウドファンディングがわかりやすいですが、共感を得やすいものなどは達成しやすいのですが、すべての寄附募集が成功しているわけではありません。しかし、暮らしには必要となる内容のものも多いです。そういったものを、企業などが ESG 投資やガバナンスや環境、社会に配慮した事業を行うなど、儲け一辺倒ではない投資がスタンダードになり始めている中、人権を踏みにじったり、環境負荷をかけたりしながらお金儲けをしようとするところは非難されるなど、価値観が変化してきています。投資の世界もかなり変わってきているので、ローカルベースで、暮らしという文脈においても、地域の持続性を求める中で取り込んでいき、これまであきらめていた採算に乗らない事業がソーシャルやローカルインパクトという言葉方で、地域にとっての重要な事柄に対してお金を出す人が増えてきています。

例えば、保育所が足りないという場合、行政に働きかけても出来ません。そうすると自分たちで作るという発想になる。低金利の銀行に預けて利子を得るぐらいなら、みんなでお金を出し合って10年後に元本が戻ってくるのであれば金利はゼロでもいいと考えて、保育園ができたこと自体がインパクトであり利子の代わりと捉えることになります。低金利時代ということもありますが、発想としてもそちらの方がいいですね。これまでなかった枠組みですので、それをどうやって地域で編んでいくのか、評価軸の定め方やお金の吸着方法などをいくつかの自治体や金融機関と実験しています。

私は東近江市でも委員をしており、ここでも支援金と同じような助成事業をしていました。しかし、最近あまり意味がないということになってきています。助成金というお金を正しく使うことに労力が割かれて、助成金を出す方も受ける方も領収書の確認作業に追われる。そのようなことに社会的コ

ストをかけるのはもったいないです。どうすれば構造を打破できるか考え、税金でなければそういうことをする必要がないという発想にもっていきました。交付決定を出して、その額に見合った成果目標を立てて達成してもらおうのですが、その交付されるまでのお金として、一般の人に事業内容を説明してお金を援助してもらい、事業完了後は行政からお金が交付されるので、援助してもらった分を返還するのです。そのように、補助金の間を一般市民が出し合い、成果が出れば戻ってくる。いくつかの自治体でやっていて、はじめはそのようなことに対してお金を出す人がいるのかと反対されましたが、やってみると援助する人がいるのです。1口2万程度でやっていますが、そうすると、お金を出す以上に人の繋がりが生まれます。お金を出す人は、それが地域や暮らしにとって大切だと思うから出すのです。援助する人は応援するし、ピンチの時は助けに行きます。そうすることで、成果を達成すると、お金が戻ってくるのはもちろん地域にとってかけがえのないものが生まれるのです。そういう仕組みを伴うと、当事者化して、お金以上の応援をするようになります。そうすると、私はアンプとスピーカーに例えるのですが、お金を出してくださいと言わなければいけなくなり、事業内容の説明もしなければいけなくなります。相手はお金を出すし、他の人も巻き込むようになります。お金というものを道具として、どのように好循環を生み出すかということになります。お金というものを冷たいものや厄介なものと考えずに関係性を結ぶ道具としてとらえたときに、そのような仕組みが考えられます。そのようなお金の流れをソーシャルファイナンス又はローカルファイナンスといいます。地域の持続性を高めるために、使われていない資産を活用するということになり、中小企業でも、第二、第三の創業時にソーシャルビジネス的な要素を盛り込んで展開しようとするところに対して金融機関も投資をしています。地域の持続性のための事業が評価軸になり始めています。お金の流れを利用して地域をどう耕し、どうファンを増やし、どうまちを変えていくかということを経営的に考える時代になっていて、金融機関も同じ方向に考えるようになってきています。

亀岡市では「亀岡 NAWASHIRO 基金」を作られているので、そういう仕組みがあるとポンプになります。そのようなことも出来るのではないのでしょうか。

ちなみに東近江市の場合は、お金を使う時点では市民のお金なので、領収書のチェックは必要ありません。行政が出すときは、市民にお金を戻す時なので、市民の受け取りましたという領収書をチェックすればいいということになります。そうすると、お金の使用用途のチェックが不要で、成果・インパクトのチェックだけでよいので、行政と団体の双方の負担が減ります。

(委員長)

面白いですね。助成金事務の負担が減り、かつ意欲的に取り組むことができ、まちに関心を持つ人も増えるということですね。すぐに取り入れるのは難しいかもしれませんが、検討はできるかもしれません。

他にありませんか。

では、協議事項2を終わり、その他事項について事務局よりお願いします。

(事務局)

それでは事務局から説明を行います。

次回お集まりいただく委員会は6月ごろ、亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の審査前の協議等を含めた内容で開催する予定です。

本日の委員会における案件はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

本日は長時間にわたり慎重に協議頂きありがとうございました。

最後に田部副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

(副委員長)

長時間にわたり議論いただきありがとうございました。

この委員会は審議会ではなく、推進委員会ということで、どんどん意見を出してもらい、いい方向に向かうようにしていくことが目的ですので、次回も引き続きご協力をいただけますようお願いいたします。ありがとうございます。

4 閉会